

2 「山梨県環境整備センターに係る公害防止細目規程」

別表3 「浸出水処理施設の放流水水質検査」

改訂前				
別表3 浸出水処理施設放流水の水質検査				
測定場所：放流水排水口				
検査項目及び測定回数 (測定回数：回/年)				
検査項目	単位	水質基準	法定測定回数	測定回数
1 水素イオン濃度(pH)	—	6.5~8.5	12	12・連続測定
2 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	10以下 [7.5]		12
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/l	—		12
4 化学的酸素要求量(COD) (UV測定)	mg/l	—	—	連続測定
5 浮遊物質(SS)	mg/l	10以下	12	12
6 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	0.5以下	1	4
7 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	3以下		
8 フェノール類含有量	mg/l	0.5以下		
9 銅含有量	mg/l	0.3以下		
10 亜鉛含有量	mg/l	0.5以下		
11 溶解性鉄含有量	mg/l	1以下		
12 溶解性マンガン含有量	mg/l	1以下		
13 クロム含有量	mg/l	0.2以下		
14 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	300以下		
15 ノニルフェノール	mg/l	—		
16 カドミウム及びその化合物	mg/l	検出されないこと		
17 シアン化合物	mg/l	検出されないこと		
18 有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	mg/l	検出されないこと		
19 鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下		
20 六価クロム化合物	mg/l	0.05以下		
21 ひ素及びその化合物	mg/l	0.01以下		
22 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.0005以下		
23 アルキル水銀化合物	—	検出されないこと		
24 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと		
25 トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下		
26 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下		
27 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下		
28 四塩化炭素	mg/l	0.002以下		
29 1・2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下		
30 1・1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02以下		
31 シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下		
32 1・1・1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下		
33 1・1・2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下		
34 1・3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下		
35 チウラム	mg/l	0.006以下		
36 シマジン	mg/l	0.003以下		
37 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下		
38 ベンゼン	mg/l	0.01以下		
39 セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下		
40 ふっ素及びその化合物	mg/l	1以下		
41 ほう素及びその化合物	mg/l	1以下		
42 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	10以下		
43 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下		
44 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下 [0.1]		

改訂後				
別表3 浸出水処理施設放流水の水質検査				
測定場所：放流水排水口				
検査項目及び測定回数 (測定回数：回/年)				
検査項目	単位	水質基準	法定測定回数	測定回数
1 水素イオン濃度(pH)	—	6.5~8.5	12	12・連続測定
2 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	10以下 [7.5]		12
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/l	—		12
4 化学的酸素要求量(COD) (UV測定)	mg/l	—	—	連続測定
5 浮遊物質(SS)	mg/l	10以下	12	12
6 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	0.5以下	1	4
7 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	3以下		
8 フェノール類含有量	mg/l	0.5以下		
9 銅含有量	mg/l	0.3以下		
10 亜鉛含有量	mg/l	0.5以下		
11 溶解性鉄含有量	mg/l	1以下		
12 溶解性マンガン含有量	mg/l	1以下		
13 クロム含有量	mg/l	0.2以下		
14 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	300以下		
15 ノニルフェノール	mg/l	—		
16 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/l	—		
17 カドミウム及びその化合物	mg/l	検出されないこと		
18 ジアン化合物	mg/l	検出されないこと		
19 有機リン化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	mg/l	検出されないこと		
20 鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下		
21 六価クロム化合物	mg/l	0.05以下		
22 ひ素及びその化合物	mg/l	0.01以下		
23 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.0005以下		
24 アルキル水銀化合物	—	検出されないこと		
25 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと		
26 トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下		
27 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下		
28 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下		
29 四塩化炭素	mg/l	0.002以下		
30 1・2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下		
31 1・1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02以下		
32 シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下		
33 1・1・1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下		
34 1・1・2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下		
35 1・3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下		
36 チウラム	mg/l	0.006以下		
37 シマジン	mg/l	0.003以下		
38 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下		
39 ベンゼン	mg/l	0.01以下		
40 セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下		
41 ふっ素及びその化合物	mg/l	1以下		
42 ほう素及びその化合物	mg/l	1以下		
43 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	10以下		
44 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下		
45 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下 [0.1]		

3 「山梨県環境整備センターに係る公害防止細目規程」別表5 放流先河川の水質検査

改訂前			
別表5 放流先河川の水質検査			
測定場所：別表7の湯沢川上流①及び下流②の地点			
検査項目及び測定回数 (測定回数：回/年)			
検査項目	単位	環境基準	測定回数
1 水素イオン濃度(pH)	—	6.5~8.5※1	4
2 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	2以下※1	
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/l	—	
4 浮遊物質(S S)	mg/l	25以下※1	
5 大腸菌群数	MPN/100ml	1,000以下※1	
6 全窒素	mg/l	—	
7 全燐	mg/l	—	
8 全亜鉛	mg/l	0.03以下※2	
9 ノニルフェノール	mg/l	0.001以下※2	
10 カドミウム	mg/l	0.003以下	
11 全シアン	mg/l	検出されないこと	
12 鉛	mg/l	0.01以下	
13 六価クロム	mg/l	0.05以下	
14 ひ素	mg/l	0.01以下	
15 総水銀	mg/l	0.0005以下	
16 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	
17 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	
18 トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	
19 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	
20 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	
21 四塩化炭素	mg/l	0.002以下	
22 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	
23 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	
24 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	
25 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	
26 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	
27 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	
28 チウラム	mg/l	0.006以下	
29 シマジン	mg/l	0.003以下	
30 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	
31 ベンゼン	mg/l	0.01以下	
32 セレン	mg/l	0.01以下	
33 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	
34 ふっ素	mg/l	0.8以下	
35 ほう素	mg/l	1以下	
36 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	
37 ノルマルヘキサン抽出物質	mg/l	—	
38 フェノール類	mg/l	—	
39 銅	mg/l	—	
40 溶解性鉄	mg/l	—	
41 溶解性マンガン	mg/l	—	
42 全クロム	mg/l	—	
43 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	

※1 下流の釜無川の環境基準(A類型)当てはめ  
 ※2 下流の釜無川の環境基準(生物A類型)当てはめ

改訂後			
別表5 放流先河川の水質検査			
測定場所：別表7の湯沢川上流①及び下流②の地点			
検査項目及び測定回数 (測定回数：回/年)			
検査項目	単位	環境基準	測定回数
1 水素イオン濃度(pH)	—	6.5~8.5※1	4
2 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	2以下※1	
3 化学的酸素要求量(COD)	mg/l	—	
4 浮遊物質(S S)	mg/l	25以下※1	
5 大腸菌群数	MPN/100ml	1,000以下※1	
6 全窒素	mg/l	—	
7 全燐	mg/l	—	
8 全亜鉛	mg/l	0.03以下※2	
9 ノニルフェノール	mg/l	0.001以下※2	
10 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/l	0.03以下※2	
11 カドミウム	mg/l	0.003以下	
12 全シアン	mg/l	検出されないこと	
13 鉛	mg/l	0.01以下	
14 六価クロム	mg/l	0.05以下	
15 ひ素	mg/l	0.01以下	
16 総水銀	mg/l	0.0005以下	
17 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	
18 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	
19 トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	
20 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	
21 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	
22 四塩化炭素	mg/l	0.002以下	
23 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	
24 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	
25 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	
26 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	
27 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	
28 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	
29 チウラム	mg/l	0.006以下	
30 シマジン	mg/l	0.003以下	
31 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	
32 ベンゼン	mg/l	0.01以下	
33 セレン	mg/l	0.01以下	
34 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	
35 ふっ素	mg/l	0.8以下	
36 ほう素	mg/l	1以下	
37 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	
38 ノルマルヘキサン抽出物質	mg/l	—	
39 フェノール類	mg/l	—	
40 銅	mg/l	—	
41 溶解性鉄	mg/l	—	
42 溶解性マンガン	mg/l	—	
43 全クロム	mg/l	—	
44 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下	

※1 下流の釜無川の環境基準(A類型)当てはめ  
 ※2 下流の釜無川の環境基準(生物A類型)当てはめ